

令和4年度 第1回 稲美町上下水道事業運営委員会 議事概要

日 時	令和4年11月18日(金) 13時30分～15時30分
場 所	稲美町役場 305 会議室（新館3階）
出席者	<p>【 稲美町上下水道事業運営委員会委員 】</p> <p>竹川 宏子 （学識経験者・兵庫大学現代ビジネス学部教授）（委員長）</p> <p>古谷 久代 （使用者の代表・稲美町商工会（古谷産業株式会社））</p> <p>桃宇 吉高 （使用者の代表・稲美町自治会長会連合会会長）</p> <p>大前 勝彦 （使用者の代表・稲美町民生委員児童委員協議会会長）</p> <p>政平 季和 （使用者の代表・稲美町シニアクラブ連合会会計）</p> <p>小間 紗奈江（使用者の代表・いなみっこ広場子育てねっと副会長）</p> <p>【 事務局 】</p> <p>中山 哲郎 （町長）</p> <p>田口 史洋 （地域整備部長）</p> <p>長谷川 禎久 （水道課長）</p> <p>村山 拓也 （水道課工務係長）</p> <p>西村 周平 （水道課管理係長）</p> <p>植田 耕平 （水道課主査）</p>
議 題	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町長あいさつ ・委嘱状の交付 ・委員及び事務局職員の紹介 <p>2 委員長及び職務代理者の選出</p> <p>3 諮問</p> <p>4 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会の公開について ・稲美町の水道事業の現状と課題 <p>5 質疑応答</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉会</p>

1 開会

・町長あいさつ

(町長)

平素は、稲美町の上下水道事業にご理解、ご協力を賜り、本当にありがとうございます。

みなさんに飲んでいただいているおいしい水、ご使用いただいている下水道でございますが、これを安心・安全にみなさんに提供すること、教育や福祉はもちろんですが、これを提供することが町の一番の仕事だと思っているところでございます。

今日の説明でもありますが、水道施設を整備してから40年、50年を経過して、テレビでも時々事件、事故が起こって水道が使用できないといったことも、これは水道だけではなく、道路や橋などいろんな公共施設が建設されてから時間が経って、もちろん日々点検しながらやっていますけれども、そういった更新事業は必ず来るもので、稲美町もこれから水道施設、水道管の更新を行ってまいります、本当にお金がかかってまいります。

みなさんに提供している水は本当においしい水ですが、それが安ければ一番良いのですが、これから人口も減ってまいります。そういった中で、安定的に事業を運営していくうえには、工事もしながらでございますので、適正な価格をある程度、住民のみなさまにも丁寧に説明をして現状をまずは知っていただく、そのうえでどういう方法が一番いいのか、この委員会で住民の方々のご意見をお聞きしながら、あえて申し上げますけれども、約30年間料金改定を行っていませんでしたので、首長としてあえて先送りせずしっかりと議論しながら考えていきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

本当に大変な役割ではございますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

簡単ではございますが、あいさつに代えさせていただきます。

・委嘱状の交付

・委員及び事務局職員の紹介

2 委員長及び職務代理者の選出

委員長は、兵庫大学現代ビジネス学部教授 竹川 宏子 様、職務代理者は、稲美町自治会長連合会会長 桃宇 吉高 様に決定。

(委員長)

委員長に選出いただきありがとうございます。

私は今回、兵庫大学に勤務ということでまいりました。今年で16年目になります。

私は今までいくつかの行政の取り組みのお手伝いをいただいておりますが、水道事業につきましては、2年ほど前に播磨町で勉強させていただきつつ、料金改定等の会議に参加させていただきました。

また、最近では、市川町で水道事業にかかわる会議で話をさせていただきました。

今回、ようやく兵庫大学のお隣にある稲美町に関わることができて、大変光栄です。

皆様の水道を守っていくために何ができるか、責任を持っていい議論ができるように委員の皆様の意見をお聞きしながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

3 諮問

(町長)

諮問書を読み上げ、委員長に交付。

4 議事

・運営委員会の公開について

会議内容を稲美町公式ホームページに公開することとし、その際、発言者の氏名は非公表とすることに決定。

・稲美町の水道事業の現状と課題

(事務局)

私の方から、「稲美町の水道事業の現状と課題」についてご説明させていただきます。

まずは、皆様に稲美町の水道事業がどうなっているのか、基本的な部分をご理解いただきたいと考えています。

水道は皆様が生活するうえで必ず使用されているものですが、経営の内容というとなかなかご存じないと思います。

資料の中には、聞き慣れない言葉もあり、難しく感じられる部分もあると思いますが、可能な限りご理解いただけるようにお伝えできればと考えています。

私の説明のあとには質疑応答のお時間も予定していますので、わからないこと等ございましたら、お気軽にお聞きいただければと思います。よろしくお願ひします。

それでは、事前に配付させていただいている「第1回上下水道事業運営委員会資料」と資料のスライドをスクリーンに映らせていただいていますので、併せてご覧いただければと思います。

なお、同じく事前に配付させていただいている資料の「稲美町水道事業経営戦略」につきましては、ご説明させていただく運営委員会資料の作成の基となっているものでございます。参考資料として、お時間のある時にお目通しいただければと思います。よろしくお願ひします。

では、資料のご説明に入っていきます。

まず、目次をご覧ください。

説明の流れとしましては、

1 つ目に「経営の現状と施設の状況」ということで、稲美町水道事業の現状について、ご説明させていただきます。

2 つ目に「経営の基本方針について」として、経営戦略で打ち出している今後の経営方針のご説明。

次に、「3. 投資財政計画について」としまして、今後予定されている施設や管路の更新を踏まえて、財源をどう確保していくのかといったお話になります。

最後に「料金制度の説明と料金の分析」として、現在の水道料金体系であったり、他の自治体との料金比較などを説明させていただきます。

それでは、中身に入っていきます。

(1) 経営の現状説明、施設の状況説明です。

資料の 4 ページをご覧ください。

「(1) 事業の推移」としまして、水道事業の沿革になってきます。

稲美町の水道事業は、昭和 45 年 4 月 1 日に、西部・東部・南部簡易水道が統合して誕生しました。

当初の計画給水人口は 19,000 人、計画最大給水量は 1 日に 7,600 m³となっていました。

その後、人口・給水量ともに伸び続けましたが、平成 10 年代以降から人口増加が落ち着き、人口減に転じていったことや、また節水意識の向上等もあり、計画給水人口、給水量ともに減少していています。

現在の計画給水人口は 30,700 人、計画最大給水量は 1 日に 10,900 m³で、令和 3 年度末の給水人口は 30,609 人で、令和 3 年度における 1 日最大配水量は 9,707 m³となっています。

稲美町の水道料金は、前回の料金改定を平成 8 年 4 月に実施し、以降消費税改定に伴う料金改定以外の改定は行っていません。

5 ページに移りまして、(2) 給水人口と料金収入です。

令和 3 年度末（令和 4 年 3 月 31 日）時点の給水人口は 30,609 人でしたが、令和 12 年度末には 29,179 人まで減少すると予測されています。

グラフのとおり、給水人口が減少すれば水を使用する量が減少するため、料金収入も減少していきます。

6 ページの (3) 水源・施設です。

稲美町の水源は主に地下水です。町内に 14 か所、150m から 200m までの深井戸がございまして、そこから汲み上げています。

また、平成 5 年度から水需要増加への対応や、井戸に問題があったときなどの予備水源確保のため、兵庫県から水を購入して受水しています。

現在の施設能力は 1 日に 17,700 m³あり、計画取水量は 1 日に 13,160 m³で、稲美町の水が約 90%、県の水が約 10%となっています。

配水場は西部・南部・東部の 3 か所ございます。また、この配水場には、水道水を配水する前に一時的に蓄えておく配水池が西部に 3 基、東部と南部にそれぞれ 1 基ございます。

そして、令和3年度末時点で、稲美町内には289kmの水道管が整備されています。

これらが稲美町の水道施設となっています。

7ページの(4)施設の老朽化です。

稲美町の水道事業は、昭和45年に始まってから50年以上が経過しています。

水道管が布設されてからの経過年数ごとのグラフ(上)と表(下)が書かれています。

水道管の法定耐用年数は40年とされており、令和3年3月の経営戦略作成時点で、これを経過しているものが3割を超えている状況です。グラフと表の赤い部分が該当します。ちなみに、令和4年3月末時点では33.77%となって、更に老朽化は進んでいます。

こうした水道管の老朽化とその更新のための費用負担が大きな課題となっています。

続いて、経営指標で稲美町の水道事業を分析しています。

8ページですが、経営の健全性と効率性ということで、1つ目が経常収支比率という指標です。これは経営の健全化を示しています。100%を超えていれば健全とされていますが、稲美町はグラフの右上にかっこ書きで書かれている全国平均、また、グラフの下の表の下の「平均値」の行に書かれているのが給水人口規模が3万人以上5万人未満の稲美町と同規模の兵庫県内の団体の平均になりますが、これらよりも良好となっています。

次に、右側の②企業債残高対給水収益比率です。借り入れの残高を水道料金の収入で割ったもので、数値が低いほど良いとされていますが、類似団体平均よりは低いですが、全国平均よりも高いため、借入を抑えることが課題となっています。若しくは、料金収入を増やすことでもこの比率は改善することになります。

次に9ページの(2)老朽化の状況ということで、稲美町が保有する施設について見ていきます。

1つ目に有形固定資産減価償却率です。建物や管路といった資産がどれくらい老朽化が進んでいるかがわかる指標でございますが、簡単に言うと、「0」がすべての資産が新品で「100」に近づくほど老朽化しているということになります。稲美町は令和2年度末時点で58.07%となっており、類似団体平均、全国平均よりも老朽化が進んでいるということが示されています。

2つ目の管路経年化率です。全水道管のうち法定耐用年数40年を超えているものがどれだけあるかの割合となっています。こちらも類似団体平均、全国平均よりも老朽化が進んでいることが示されています。ただ、全国平均でも2割ということからも、全国的にも老朽管の更新は課題となってきています。

3つ目が管路更新率です。すべての水道管のうち更新をした割合を示しています。この平成28年から令和2年までの5年間はほとんど更新が進んでおらず、平成30年以外は類似団体平均・全国平均よりも低い水準となっています。ちなみに昨年は1.2%となっているので、令和元年以降全く更新をしていないわけではございません。が、老朽化の進み具合を考えると、将来的には多くの投資をしなければならないため、経常収支比率も悪くなることが予想されます。

次の10ページは先ほどご説明しました指標の解説となっていますので、参考にさせていただければと思います。

続きまして、「2. 経営の基本方針について～安心・安全なおいしい水道水の安定供給を目指して」としまして、

12ページからは経営戦略で定めている経営の基本方針について説明させていただきます。

3つの経営方針を掲げており、1つ目が「安全・安心な水道水の供給」で、安全でおいしい水を将来にわたって安定供給できるような取り組みを行ってまいります。

2つ目が「経営基盤の強化」でございます。将来にわたって持続可能な経営を行うため、経営基盤の強化に取り組みます。

3つ目が、「投資の適正化」としまして、アセットマネジメントに基づいた投資を実施していきます。

ここで「アセットマネジメント」と聞き慣れない言葉が出てきましたが、アセットマネジメントとは、下に解説を書かせていただいておりますが、施設の整備や維持にかかる費用を考慮して、適切な時期に改修・更新をすることで耐用年数を引き延ばし、施設全体としての将来的なコスト削減を図っていこうとするものです。具体的には、法定耐用年数は水道管でしたら40年とされていますが、材質によってはそれよりも長く使用できるため、優先順位をつけながら更新していくということが、他の自治体でも行われています。

13ページ以降は3つの基本方針について、具体的に何をするのかを記載しています。

1つ目の基本方針「安全・安心な水道水の供給」では、

- (1) 水質の管理の強化として、水質検査を随時実施、水安全計画の策定、水質事故の対応措置をマニュアル化していきます。
- (2) 水源の整備として、水道施設の更新投資を行っていきます。
- (3) 応急給水体制の確保として、大規模な地震といった災害、渇水等による断水や減水に備えて、加圧ポンプ式給水車を1台保有しています。また、近隣市との緊急連絡管を整備しています。
- (4) 専門職員の確保・育成に向けた取り組み、こちらは人材育成、経験者を増やす、緊急時の経験等を継承するなど、水道課職員の知識・能力の向上といった組織づくりを重点的に行います。
- (5) 鉛製給水管の更新です。水道が普及し始めたころに広く使われていた、文字どおり鉛でできた給水管です。鉛が有害という問題から、ビニル管しか使われなくなっています。現在も稲美町の全給水戸数のうち5%弱程度は鉛管が残っており、引き続きビニル管に更新を行っていくものです。

次に14ページの経営基盤の強化です。

- (1) 固定費の削減ですが、固定費（常に必要な経費）については、従来から上下水道事業の統合による職員数削減などに取り組んでいますが、委託業務の見直し等更に節

減に努めていきます。

- (2) ICT の活用とお客様サービスの充実として、現地に行かなくても水道使用量データを自動で送ることができるスマートメーターの導入の検討をします。効率的な料金の支払方法につきましては、昨年 12 月から当町もスマホアプリでの納付を導入していますが、使用可能なアプリを充実させるなど、効率的な支払方法を検討します。
- (3) 資金調達と資金管理ですが、資金の調達的手段として借入がありますが、過度な借り入れはその時は手元資金を確保できますが、将来世代に返済負担を強いることとなります。とはいえ、大きな投資が必要な中、借入を全くしないわけにはいかないので、将来世代に大きな負担を残さないようにバランスを考えた借入をしていきます。また、保有資金の管理についても、安全で有利な方法で保管を前提にきめ細やかな運用を実施します。
- (4) 料金改定及び料金体系の見直しです。ここに書いておりますとおり、今後 50 年で 259 億円の投資が必要と試算しています。令和 3 年度の給水収益は税抜きで 4 億 8 千万円です。259 億円を単純に 50 で割っても年間に 5 億 2 千万円必要で、現在の収入では足りないことが明らかです。そこで、今回本委員会を設置し、皆様のご意見をいただきながら検討していくのがこの部分になります。

15 ページの投資の適正化についてです。

- (1) 施設性能の合理化(ダウンサイジング、スペックダウン)ですが、カタカナで書いてあると難しく感じられますが、直訳すると、小型化とか性能を落とすということになると思いますが、ここでは合理化すると捉えていただければと思います。人口、水需要増の時代に合わせた配水池や大口径管を布設してきたため、現在の人口、水需要減に合わせた形へ更新し、コストカットに努めていきます。
- (2) 施設の長寿命化ですが、水道施設のうちメンテナンス可能な施設については、現在も日常、定期点検を行っていますが、早めの部品交換や修繕により、保守可能な範囲で最大限長寿命化に取り組み、投資費用の削減に努めていきます。
- (3) 老朽管の適切な更新ですが、管路には 40 年という法定耐用年数がございますが、実際の更新時期については、実情に合わせた更新基準を設定し、重要度や優先度、漏水状況等も勘案しつつ、計画的に更新していくことで、一時期に集中しないよう更新費用を平準化していこうというものです。
- (4) 耐震化の促進は、管路更新の際には、耐震性を有するものを採用し、大地震への対策を講じていくものです。17 年間で約 48 km の耐震化を計画しています。

以上が、3 つの基本方針の内容となっています。

続いて、3 つ目の投資財政計画についてです。

17 ページの公営企業会計の見方です。会計の基本となる部分ですので、しっかり説明させていただきます。

水道事業の会計は公営企業会計といって、稲美町の会計とは別の会計となっています。

公営企業会計では、日々の営業活動に必要な経費【収益的収支】と呼ばれるものと、施設の新築や更新などに必要な経費【資本的収支】と呼ばれるものに分かれています。

収益的収支の収入の主なものが水道料金や長期前受金戻入（これは後で説明します。）、支出には施設の運転・修繕等の維持管理費や、減価償却費（こちらも後で説明します。）、借入の利息などが入ってきます。

資本的収支の収入は、借入金や一般会計（稲美町の会計）から繰入された負担金などで、支出には施設を新しく整備したり、更新したりする費用や、借入金の元金返済などになります。

なかなかわかりにくいと思うので、ご家庭の家計で言い換えると、収益的収支の収入はお給料や年金、支出は食料品や生活雑費だと考えてください。

資本的収支の方は、収入は家を建てる時などに借りる住宅ローンなどの借入、支出は家の建築やリフォームの費用やローンの返済といったところになってきます。

公営企業会計でいう利益というのは、収益的収支の部分だけで支出より収入が多かった場合に出るもので、逆に収入より支出の方が多ければ損失となります。一旦収益的収支だけで会計を完結させているわけです。

資本的収支というのは、収益的収支で出た余ったお金や借入金を設備投資や借入の返済に充てているものとなっています。いわば、収益的収支の裏側で行われているんですね。

ここで、減価償却費と長期前受金戻入とありますが、これはちょっと複雑ですが、資産の価値が古くなると下がっていきませんが、その価値が下がった分を費用に計上するのが減価償却費、その資産の取得のために補助金や負担金をもらっていたら、価値が下がった分の割合だけ収入側にも計上するのが長期前受金戻入となっています。例えば100万円の機械を取得して、法定耐用年数が10年だったとします。1年経つと100万円を10で割った10万円の価値が下がります。この10万円が減価償却費となります。また、この機械を取得するのに国から10万円の補助金をもらっていたとすると、減価償却費に合わせて1年で1万円を収益とするのが長期前受金戻入となります。どちらも実際には現金が増えたり減ったりはしていない勘定科目で、会計処理上必要なものとなっています。利益とは別にこの減価償却費と長期前受金戻入の差額が手元に残るお金となります。これを設備投資や借入の返済に充てています。

18ページでは今後の投資の計画を記載しています。

稲美町の水道において心臓の部分になる西部配水場をこれから令和6年度にかけて更新をしていきます。

昨年度、西部11号取水井といわれる井戸の建設工事を実施しました。

老朽化している主要な水道管をアセットマネジメントに基づいて、優先順位をつけながら、また、西部・東部・南部の配水区域の公平性を考慮しながら更新していきます。

これらの更新に係る費用を算定すると、令和3年～12年度の10年間で約43億7千万円、令和13～19年度の7年間で約29億3千万円、合計73億円もの資金が必要となります。

19 ページでは投資計画に対する財政計画を記載しています。

投資を行うには、借入をするか、補助金や負担金をもらうか、これまでの利益を蓄えた資金や先ほどご説明した減価償却費と長期前受金の差額の部分で賄うかになります。

20 ページには、建設改良費の予測と実績を記載しています。

令和3年度までは、年度をまたぐ工事もありましたが、概ね予定していた工事を実施できており、今後も多くの工事を予定しています。これから令和6年度までに西部配水場の更新を予定しており、大きな投資予定となっています。

21 ページです。

ここでは料金改定がなぜ必要なのかを書いています。

これまでの説明でも、利益は上がっていますし、経常収支比率も良好で、何も問題ないように見えて、実は今後たくさんの施設の更新が必要で、50年間で259億円もの資金が必要です。

人口減少で料金収入も減少が予想されます。

また、ここ最近の物価の高騰で、工事費用が想定以上に大きくなる可能性もあります。

稲美町は、安心・安全なおいしい水道水の安定供給を目指しています。

これを将来世代にも引き継いでいくには、令和6年度に20%以上の料金改定が必要であると試算しています。

22 ページでは、料金改定をしなかった場合の推移を書いています。

青の折れ線が利益、オレンジの棒が預金残高を示しています。

経営戦略上は令和7年度には13百万円の赤字に転じ、預金残高は令和11年度にはマイナスになってしまいます。

23 ページは決算と決算予想となっています。

ご覧のとおり令和7年度以降赤字という試算になっています。こちらの細かい説明は割愛させていただきます。また資料を見返す際にご覧いただければと思います。

次の24ページでは、料金改定をしなかった場合(下の緑線)と20%の改定をした場合(上の青線)の純利益の比較をグラフにしています。

料金を改定すれば7年度以降も黒字になっています。

25 ページは改定しなかった場合(オレンジ)とした場合(青)の預金残高の比較です。

料金改定をすれば、令和12年度も預金残高を確保できます。

26 ページは料金改定をした場合の決算予想となっています。

ご覧のとおり、令和7年度以降も黒字となります。こちらでもまたご覧いただければと思います。

27 ページは、最後の料金制度の説明・料金分析になります。

28 ページでは、稲美町の料金制度はどうなっているかをご説明します。

料金制度は一部料金制と二部料金制がございます。

一部料金制は固定の料金を支払う定額料金制若しくは使った分だけ支払う額が増える従

量料金制のどちらかになります。

二部料金制は、基本料金と従量料金の両方で構成されている制度です。

基本料金は、使い道によって違う用途別、メーターの口径によって違う口径別、用途別と口径別の併用の3種類。

従量料金も使う量が多くなるほど単価が上がる逡増型、逆に使う量が多くなるほど単価が下がる逡減型、使う量に関係なく一定の単一型の3種類ございます。

稲美町では、二部料金制のうち、基本料金は口径別、従量料金は逡増型を採用しています。

29 ページは、先ほどご説明した用語の解説となっています。

30 ページは、稲美町公式ホームページで公開している画面になります。

口径別に基本料金と従量料金が書かれています。

一般のご家庭では13 mmと20 mmを使用しており、基本水量20 m³というのは、20 m³までは基本料金の範囲内で使用いただけるということです。

ご覧のとおり、使えば使うほど料金単価は上がります。これは環境に配慮し、節水を促す目的もあって、この逡増型を選んでいえると言えます。

本委員会では、①基本料金と従量料金の収入割合、②基本料金をいくらにするのか、③基本水量を20 m³から変更するか、④従量料金の逡増度を検討していくことになります。

31 ページでは、兵庫県内の自治体の料金比較となっています。

こちらは、一般家庭で使用される口径20 mm、2 カ月間で20 m³使用した場合の料金比較となっています。

県内の平均は3,616 円なので、稲美町は平均よりも1,400 円以上安いです。

最後のページでは、人口規模が3 万人以上5 万人未満の兵庫県内の団体で比較しています。

こちらでは、一般家庭4 人家族の標準的な使用量である、口径20 mmで2 カ月40 m³の使用量で比較しています。

ここでも11 団体中4 番目に安くなっています。

仮に20%改定した場合は6,120 円となりますが、それでも5 番目に安くなっています。

改定後も、県内や近隣の類似団体と比較しても高水準になるわけではございません。

資料の説明は以上となりますが、これからたくさんの更新工事が控えていて、それをしていくには現在の料金では賄いきれないことをご理解いただけましたでしょうか。

借金を増やして、更新工事をこなしていけばいいという考えもあるかもしれませんが、そうすると今は乗り切ることができても、人口減で収入が減れば将来は返済できなくなります。結局問題の先送りとなるだけで、もしかすると将来世代にもっと負担を強いることになるかもしれません。

料金を上げることは、正直申し上げて私たちも心苦しい思いです。

料金を改定しなくて良いならそれに越したことはありません。

しかしながら、今、稲美町の水を守っていくには、料金を上げざるを得ない状況です。

今回は、現状と課題をご説明させていただきましたが、次回以降は、料金の改定内容について、シミュレーション資料を用いながら、具体的に改定内容について議論いただく予定です。

どうぞよろしく申し上げます。

以上で私からの説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

5 質疑応答

(委員長)

ありがとうございました。資料の 21 ページのところ、稲美町の安心・安全なおいしい地下水ですが、地下からくみ上げたものを直接送っているのではなくて、一旦集めて処理を行って安全なお水を供給しています。これには安心・安全のために費用がかかるという問題があり、それが水道管の更新であったり配水場の施設の整備であったりします。稲美町の安心・安全な水を守っていくために具体的にどうするのか、必要な経緯が書かれています。次の 22 ページですが、実は現在は安定的な状況ではあるけれど、数年で状況が変化し、料金改定が必要だということになっています。もし料金改定をしなければ借金だけが増えていって、どうなるかといいますと、稲美町の水が使えなくて、県から水を購入することになるそうです。今後、急激に状況が変化してまいりますので、稲美町の水を守っていくためにどうすれば良いかという視点で資料をご覧ください、ご質問・ご意見があればお願いします。

(委員)

状況はわかりました。ただ、今まで水道は黒字と言っておきながら、急に 20%の料金改定となると、何でといった意見が必ず出てくると思います。その理由が施設の老朽化、水道管の老朽化というのはわかりました。なぜ、今まで黒字の分を施設の維持に回せなかったのか。町として、施設の老朽化に対しての計画に疑問が生じています。また、料金を上げることに對して、なぜ上げないといけないのか、上げるにしても本当に 20%が妥当なのか、きちんと説明しないと住民に理解してもらうのは難しいと思います。

(委員長)

ありがとうございました。事務局で説明をお願いします。

(事務局)

これまで利益が生じた分につきましては定期預金として留保しています。その金額は 12 億 6,000 万円で、今後の建設改良、設備の投資に充てようと計画的に貯蓄してきたものです。先ほど説明させていただきましたとおり、今後 50 年間で 259 億円といった大きな投資が必要になってくるため、当然、今の状態で賄いきれないといった状況になっています。

(委員)

今後 50 年間で 259 億円というのわかりますが、それをどう説明するか。もっと具体的に説明していかないと、なかなか理解が得られないと思います。

(事務局)

20%の改定というのは、令和3年3月に経営戦略を策定したときに試算した数字となっています。実際のところですけども、また、次回以降に試算した内容を提示させていただいて、それをもってご検討いただければと思っていましたが、作成した時点では令和元年度の決算までで、それ以降は見込みとなっていました。令和2、3年度の決算がでまして、実績が計画よりも良好となっていますので、若干数字が変わってくると思います。20%が妥当かどうかについては、今後試算していきたいと思っています。

(委員長)

いきなり 20%上げるのではなく、家庭での負担を減らすために少し数値を下げて2段階で上げるといったパターンもあったりします。事務局から説明がありましたが、水道管の場合は古くなってきた物から順に替えていかななくてはならない、そのために今まで利益の分を貯蓄してきましたが、今後、今のままでは賄えきれないということだと思います。

(委員)

現状は理解できますが、更新が先送りになっているという状況があると思います。その部分は疑問を感じます。料金の改定は 20%と書かれてあるので、そういった部分の説明は必要になってくると思いますし、今後それを少しでも減らしていくために検討していく必要があると感じました。

(委員長)

7 ページの表をご覧くださいと思いますが、稲美町の水道は、簡易水道が統合された時期に急激に整備されて、それが今回法定耐用年数を一気に迎える状況にあるということだと思います。

(事務局)

更新の現状についてですが、体育センターの前に町道百丁場・五軒屋線があります。そこを平成30年から工事でご迷惑をおかけしましたが、そこに西部配水場があります。人間でいう血管が一番太い部分になります。老朽化が進んでいましたので更新を進めており、稲美町で一番太い 400 mm の水道管の更新は終わっています。稲美町は 289 km の水道管がございしますが、その中でも 48 km は主要管といい、漏水すれば末端まで水が送れなくなりますので、優先順位をつけて更新していこうと考えています。次に一番大事な、人間でいう心臓部にあたるのが西部配水場になります。稲美町は昭和 45 年から水道事業を運営させていただいて、その施設は昭和 40 年代後半くらいに築造されたものでございします。その施設の老朽化が激しく、施設が機能しなければ水が送れなくなりますので、その更新に着手したいと考えています。20 ページをお願いします。建設改良費の予測となっていますが、令和 4 年から令和 6 年に棒グラフがかなり伸びており、これが西部配水場の更新工事

でございます。3年間で約20億円、心臓部をさわるだけで、今まで貯蓄してきた分の費用が掛かってきます。あと大動脈の部分が残っていますので、これも更新していかなくてはならないため、皆様に計画をお示しし、検討をお願いしているところでございます。

(委員)

物価も値上がりしている中で、時期が悪いのではないかと思います。その悪いタイミングで一度に20%も値上げするわけにはいかないのではないかと。説明を聞いて内容はわかりましたが、やはり時期が悪いと思いますので、もう少し一気に値上げしないですむ努力をしてほしいと思います。値上げするならば、やはり住民が納得のいく説明が必要ではないか。

(委員長)

ひとつ心配なのが、今後さらに人件費、物価が上がる可能性もあります。そこは誰も読めないところであり、とても気になっているところです。また、お金が無い場合、借りると利息を払っていかないとはいけませんし、水道管が古いとなると地震等があった場合にどれくらい安心・安全でいけるのか気になります。何が答えなのか何がベストなのか実は正解がないものですが、次回、皆さんの意見を配慮したシミュレーションをご提示いただけるのではないかと思います。他にご意見等はございますか。

(委員)

事故があっては困りますので、20%または段階的に値上げというということだと思いますが、住民にいかに納得してもらうことが出来るかだと思います。24ページのグラフを見ていきますと、今回改定を実施しても、改定後も徐々に数値は下がっていていますので、また数年後に再度料金改定をしなければいけないといったケースも考えられます。今の状況では値上げすることは仕方ないかもしれませんが、将来ビジョンも含めて、住民にいかに納得してもらえる説明が出来るかだと思います。

(委員)

町長さんが変わられたから水道料金を上げると捉えてしまいます。以前から少しずつ上げていけば分かるのですが、今はすごくタイミングが悪いと思います。しかし、それは待てない状況だと思いますので、住民に説得していく案を練っていくことが大事だと思います。先ほど説明のありました心臓部の更新といったところをもっと広げていかないと、理解は難しいと思います。

(委員長)

他の自治体ですが、住民の方には説明会といった形で町長さんまたは水道課の方が回るという方法もあります。ちなみに、隣の播磨町さんは、前の町長さんが最後の仕事で値上げしてから次が変わられたということがあります。

(委員)

そこが、金額ではなく、タイミングが悪いところだと思います。

(委員)

地震対策で耐震補強といったところは非常に大事なことだと思います。値上げというと抵抗があると思いますが、そういう部分をもっとアピールして理解してもらえそうな行動をしていけば良いのではないかと。

(委員長)

わかりました。他に意見はありますか。

(委員)

子育て世帯からして、値上げは厳しいものがありますが、将来、自分の子どもたちが大人になったときにドンと上がるのはどうかと思います。これから稲美町は人口減少が進んでいくと思うので、今まだ水道を使う方がいるところで、20%一気にではなくて、何年かおきに少しずつ値上げをしていく方が、将来の子どもたちの事を考えると良いのではないかと今の段階では思います。

(委員長)

ありがとうございました。先ほどの意見にもありましたが、今の段階で考えられる、もう少し先の令和12年度以降のシミュレーションが見えれば良いのではないかと思います。

(委員)

稲美町は、財政調整基金をたくさん積立しているので、水道の更新に資金を出してもらって、なるべく水道料金の値上額を少なくしてもらえように頑張ってもらいたい。稲美町のことであるので基金を使ったら良いと思うのですが。

(委員長)

それも一つの考え方ではあると思いますが、水道事業の会計は町のお金と切り離して考えており、それだけ水道は重要で、水道だけで成り立たせているもので、今後変わるかもしれませんが、今のお話は国の方で話をしていかなければならないような問題でもあると思います。事務局の意見はいかがでしょうか。

(事務局)

水道と下水道は企業会計、公営企業となっておりますので、これは独立採算とするものとなっておりますので、料金改定または企業債の借入等、自分のところで処理をするものと考えております。

(委員長)

町に資金を出してもらうというのは、一つのアイデアではあると思いますが、水道の職員の方は実は出向という状態で勤務されており、それくらい町と切り離して考えられていることだと思います。他にご意見はありますか。

(委員)

今の実情ですが、高齢者の方はほとんどが年金生活者で、医療費が1割負担から2割負担に上がり、物価を含めて支出することばかりが増えて、年金は減るということで、値上げということに敏感になられると思います。若い方は給料が上がるかもしれませんが、高

齢者の方は上がるものがないので、現状を理解していただくのが非常に難しいというのが実感です。

(委員)

やはり、20%改定ということに住民の方にどのようにうまく説明していくかだと思います。値上げすることに対しては抵抗があるかもしれませんが、将来のことを考えるとその勇気も必要だと思います。

(委員)

20%改定と書いてあるので、やはりその部分が目に付きますが、水道管が破裂して困ったという経験がありますので、それを考えると修理というのは必要かなと思います。値上げの仕方をどうするかが今後の課題だと思いますが、いかに具体的にわかりやすく住民の方に伝えるかが大きな問題だと思います。

(委員長)

貴重なご意見をありがとうございます。まずは、修理がかかって困った状態であるところから切り出していけないといけないのではないかと。20%改定ということはとても重要ではありますが、安全であるとか、老朽化が進んでいる状況を説明して、最後にそのためにはお金が足りないというふうに持っていくのが良いのではないかと思います。

1 回目の運営委員会では、水道料金について、これから更新にお金がかかり、今の料金では足りないという状況を事務局からご説明いただき、皆様もある程度理解していただけたのではないかと思います。

他に、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

特にないようですので、運営委員会次第の6番「その他」について、事務局より説明をお願いします。

6 その他

事務局より今後の予定について説明。

(委員長)

ありがとうございました。

他に、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

特にないようですので、以上をもちまして、本日予定されておりました全ての議事が終了しましたので、事務局に進行をお返しします。

7 閉会

地域整備部長より閉会のあいさつ。